

令和7年度第1回大船渡市地域公共交通会議 議事録

■ 開催日時及び場所

○日時 令和7年6月25日（水） 午前10時00分～午前11時30分

○場所 カメリアホール 1階多目的ホール

■ 委員数 30名

■ 出席者

○委員 25名

- ・小 岩 洋 一（岩手県交通株式会社）
- ・佐 藤 保（岩手県タクシー協会気仙支部）
- ・千 田 淳（岩手県交通労働組合大船渡支部）
- ・田 村 暢 子（社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会）
- ・中 村 仁 彦（大船渡市PTA連合会）
- ・上 関 み さ（大船渡市各種女性団体連絡協議会）
- ・紀 室 綾 子（大船渡商工会議所）
- ・佐 藤 恵 子（大船渡市老人クラブ連合会）
- ・大和田 洋太郎（大船渡市地区公民館連絡協議会）
- ・佐々木 亜津子（東北運輸局岩手運輸支局）
- ・佐 藤 秀 一（南三陸沿岸国道事務所大船渡維持出張所）
- ・佐々木 修（大船渡地域振興センター地域振興課）
- ・山 本 純 一（大船渡土木センター道路整備課）
- ・藤 原 裕 一（大船渡警察署）
- ・宇佐美 誠 史（岩手県立大学総合政策学部）
- ・平 藤 一氏幸（東日本旅客鉄道株式会社気仙沼統括センター）
- ・山 蔭 康 明（三陸鉄道株式会社大船渡派出所）
- ・佐 藤 李 沙（大船渡市観光物産協会）代理：大和田 恵美
- ・佐 藤 秀 之（大船渡観光バス事業協同組合）
- ・松 川 伸 一（大船渡市企画政策部）代理：炭釜 秀一
- ・佐々木 義 和（大船渡市協働まちづくり部）代理：菊地 正展
- ・安 居 清 隆（大船渡市市民生活部）代理：佐々木 直央
- ・藤 原 秀 樹（大船渡市保健福祉部）
- ・長 岩 智 徳（大船渡市都市整備部）
- ・山 口 浩 雅（大船渡市教育委員会）

○事務局（大船渡市商工港湾部港湾振興課） 5名

商工港湾部長：富澤 武弥、港湾振興課長：大和田 達也、課長補佐：佐藤 貴裕、
交通通信係長：村上 暢啓、主事：平田 将大

■ 議事の経過（協議内容等）

1 開会

司会より委員 30 名中、25 名が出席し、会議設置要綱第 6 第 2 項の規定により、会議が成立している旨を報告。その後、委員を紹介。

2 あいさつ

（会長）

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は交通政策を学んで約 30 年、岩手に来てから 20 年程になります。2002 年に法改正があり、自治体の公共交通政策への関わりが大きくなりました。規制緩和により、交通事業者の経営の自由度が高まり、転換点となりました。この公共交通会議には様々な分野の委員が参画されており、当会議での議決が市の交通施策の方向性を決めていくことになります。皆さんが舵取りを担っていただきたいと思います。本年度は現在の交通計画の総括と次期計画策定に向けたステップの年です。本日は議題が多いですが活発な議論をお願いします。

（ここから宇佐美会長が議長となり進行。）

3 議事

(1) 報告第 1 号 令和 6 年度市内公共交通サービスの利用実績について

事務局より報告。（資料 1）

質疑等なし。

(2) 承認第 1 号 大船渡市地域公共交通計画に係る令和 6 年度取組実績の効果検証について

事務局より報告。（資料 2）

質疑等なし。

(3) 承認第 2 号 令和 6 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出決算について

事務局より報告。

監査報告として監事が適正に処理されていることを報告。

質疑等なし。

(4) 議案第 1 号 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助金）の実施について

事務局より報告。（資料 3）

（会長）

フィーダー補助の制度内容が分からない委員もいると思うので説明をお願いします。

（事務局）

市内バス 3 路線を交通計画に位置付け、これらの路線維持を図るため、国の地域公共交通確保維持事業を活用して国庫補助を受ける仕組みとなっています。

(会長)

国の趣旨は、交通ネットワークを完成させるため、自主的な路線の接続維持を支援するものです。

(委員)

岩手県交通のバスを使っているわけですが、運行費補助額が1,300万円とあり、国から出るとしても国民の税金です。この事業がいつまで続くか、いつ頃までに効果があるのかなにか判断する見通しなどの計画はありますか。

(事務局)

地域公共交通を自治体として維持していくのが難しい状況にある中で、国庫補助制度を使い、路線の統廃合も考えながらやっていかなくてはなりません。いつまでとなると公共交通の状況が劇的に改善するとは見込めないので厳しい状況が続くと考えています。

(委員)

岩手県交通が国庫補助を受けながら運行継続している中で、ここ数年で撤退する可能性はありますか。会社での事業計画があると思いますが、市と会社で見通しが立っていますか。

(事務局)

路線維持については、自治体として地域の足を守るという意味でも維持をお願いしている立場にあります。収支が厳しい路線もありますが、それに対して自治体が支援することによってなんとか維持している状況で、今すぐなくなるという路線はないものと考えています。

(委員)

補足ですが、当社としては、フィーダー補助を受けながらもなお収支が不足するため、市から追加補助をいただいてなんとか運行を継続している状況です。運転手不足ということもありますが、次年度からの新たな交通計画に関して委員の皆さんと話し合いながら、バス運行とするのか、バスから別の手段とするのか、交通会議の場で決めていければと思います。当社としても、できる限りのことを協力したいと思います。

(事務局)

補足です。フィーダー補助以外の赤字部分は市からも別途補助を行っており、令和6年度は約3,800万円を支援している状況です。

(5) 議案第2号 地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業）の実施について

事務局より報告。

質疑等なし。

(6) 議案第3号 末崎地区デマンド交通実証実験の継続実施について

事務局より報告。

質疑等なし。

(7) 議案第 4 号 次期大船渡地域公共交通計画の策定について

事務局より報告。(資料 4)

(委員)

市民アンケートを予定されているということで考え方についてお伺いしたいです。対象者については、公共交通を実際に利用している人となっていますが、アンケートの内容の考え方があればお伺いしたいと思います。

(事務局)

高校生及び市民向けアンケートについては、利用者向けが重要という視点は持ちつつ、利用しない方に対してもご意見を聞く必要があると思いますので、広い世代に対してアンケートを考えています。特に、公共交通を使うであろう高齢者を中心に対象者を検討していければと思います。内容については、現在検討段階でお示しできるものはないですが、事業者からこういったことを聞いた方がいいというご意見があれば参考にさせていただきたいです。

(委員)

質問した趣旨としては、対象者によって内容が変わってくると思っており、利用している方、していない方を含めるとなるとアンケート内容をしっかりと検討していかなければならないと思います。我々も事業に直結してきますので、有用なアンケートになるようにしていただきたいです。

(会長)

市がこういう状況にあるとか、こういうことが大事だよということを学習できるような内容にするのも市民アンケートの際に大切なことだと思います。市民のためだけの交通計画ではないはずで、大船渡に来てくれる方も大事になってくるので、そういう方たちの需要がわかるような調査もできるといいデータになると思います。

(事務局)

アンケートに関しては事業者の方々からもご協力をいただきながら進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(8) 議案第 5 号 令和 7 年度大船渡市地域公共交通会議収入支出予算(案)について

事務局より報告。

質疑等なし。

(会長はここで議長の任を終了)

4 その他

(委員)

今年 2 月から大船渡市のご協力により IC カードを導入しており、このことによりバスカードは使えない状態になっています。バスカードの払い戻しは本年 12 月末までとなっており、大船渡営業所で手数料なしで払い戻しできますのでよろしくお願いします。

また、毎週金曜日と土曜日に運行している気仙ライナーについて、今年のお盆期間中、8/8～16までは毎日運行です。すでに予約開始しているので皆さんにご案内いただければと思います。

(委員)

大船渡線 BRT について、今年 4 月より専用道に土砂が流入した件で、現在一部区間を迂回運行中ということでご迷惑をおかけしています。天候に左右されるため、現時点でいつ運行再開できるか申し上げることはできません。一日も早い復旧に努めておりますのでご理解いただきたいと思います。

また、8 月に予定している夏まつりの際の迂回運転は検討中であり、地域のイベントにもしっかりと支援できるような運行を検討しています。

(委員)

アンケートの件ですが、車の所有の有無を設問に取り入れてもいいかと思います。私は、陸前高田市の交通会議の委員にもなっておりますが、大船渡市と陸前高田市の境を今後どのような形で繋げていくのかも考えていただきたいと思います。また、タクシー業界も大変な状況になっており、県内も減車・廃業している会社が増えています。

(委員)

国土交通省では、昨年「交通空白」解消本部を設置し、地域や観光の足の確保に向けて各種取組を行ってきたところです。自治体の皆さまには、昨年度末のお忙しいところで交通空白地区のリストアップ調査にご協力いただき感謝申し上げます。先月公表された全国交通空白地区は未然防止地区を含めて 3,689 地区で、県内では 75 地区となっております。大船渡市でも未然防止が必要な地区があるということなので次期交通計画における位置づけも検討いただければと思います。

5 閉会

午前 11 時 33 分閉会。